

令和3年成人式の開催について

1 延期の経緯

12/16 新上五島町が中止決定

12/18 南島原市が中止決定

12/22 定例教育委員会で一般観覧者の入場を禁止した上で実施することを報告

長崎市、対馬市、西海市が中止決定（長崎市はその後“延期”と表現変更）

12/23 大村市で感染者発生（1名）

長崎県における新型コロナウイルスの感染段階ステージが「3」へ移行

雲仙市が中止決定

12/24 感染者急増（長崎県内35人〔当時最多人数〕、大村市でも感染者1名発生）

開催についての検討を教育委員会内で行い、市長協議→延期の判断を決定

その後、議会報告

来賓へ電話で延期連絡（文書は12/28発送）、協力団体等へ延期連絡

佐世保市が延期決定、島原市、五島市、松浦市などが中止決定

12/25 対象者へ延期のお知らせはがきを送付

諫早市が延期決定、時津町、長与町など中止決定

12/28 成人式企画運営委員会開催、延期の説明、開催についてアンケートと協議を行う

※周知については、はがきの他に、市ホームページ（12/24）、市公式SNS（LINE、Facebook）（12/24）、防

災ラジオ（12/24～）、FMおおむら（12/28、1/4放送）で行っている。

2 今後について

(1) 他市の動向について

別紙のとおり

(2) 成人式の開催日程

会場の施設利用状況も考慮し、開催に向けて検討する。

(3) 開催方法について

新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底した上で実施する。